

横浜市立 盲特別支援学校 幼小中高部 令和 7 - 9 年度版 中学校経営方針 (令和 8 年度修正)

学校教育目標	○ 自ら学び、自ら考え行動し、問題を解決する力を育てます。(知) ○ 自ら、心と体をすこやかにはぐくもうとする意欲を育てます。(徳・体) ○ 互いの生き方と考え方を尊重し、主体的に社会参加する力を育てます。(徳・公) ○ 障害を理解し、自分の良さや可能性をより高めようとする意欲を育てます。(開)							
	学校概要	創立 138 周年	学校長 伊藤正俊	副校長 吉木功/四下浩文	2 学期制			
	幼児・児童・生徒数:	81 人	幼稚部: 7 人	小学部: 20 人	中学部: 12 人	高等部本科: 19 人	専攻科: 23 人	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	育成を目指す資質・能力を踏まえた 「() 年間で育てる子ども像」と具体的取組
主体的に課題・問題を発見解決できる力 自己理解/自分づくり	「は」発信できる 「と」整える 「う」受けとめる 「た」高める ・主体的に学びに向かい、自ら課題や問題を発見し、自分なりの解決方法を見つげることができる授業づくり。 ・幼稚部・小学部から高等部まで一貫した進路指導(キャリア教育)などを通じて自己を見つめ、自身で変容や成長を評価できる指導づくり。

中期取組目標	幼稚部・小学部から高等部まで一貫性・系統性・連続性を意識した指導を行います。 ・視覚障害教育を基盤として、ASDなど他の障害に対する専門性を向上し、個に応じた指導の充実を図ります。 ・他者とのかかわりや小集団における「主体的・対話的で深い学び」を通じて、自己理解を深めるとともに能動的に自分の思いや考えを表現できる力を育てます。 ・発達段階に応じた意思決定支援を通じて、自己選択力や自己決定力を高め、能動的にキャリア形成できるよう支援します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 個に応じた指導 授業改善 担当 研究	①視覚障害教育において、多様化する幼児・児童・生徒一人ひとりが自己実現に向けて、自らの力で行動し、自らの考えを表現する力を育てるために、幼稚部から高等部専攻科にかけて系統的な指導を行う上で、どのような学習支援が効果的かという視点を持って授業改善に取り組む。 ②視覚支援各校の先進的な実践を学び、本校の視覚障害教育に還元するため、関視研、全日盲研ならびに日本理療科教員連盟等、関係団体を通じて、各種研究会に積極的に参加し専門性の向上を図る。
徳 人権・道徳教育 担当 人権/道徳教育推進	① 幼児児童生徒一人ひとりのよさを認め大切にすることで、自己肯定感を高めていく。また、視覚障害児者に配慮した移動のルールや工夫をユニバーサルデザインの視点から再確認し、だれもが安心して豊かに楽しく生活できる学校をめざす。 ② 部活動や学校行事等を通じて、主体性を引き出し、協働することのすばらしさを実感させ、他者を思いやる心を育てる。 ③ 人権尊重の精神を基盤とする教育を実践するため、自らの指導を意識して振り返ることができる研修等を実施する。
体 健康づくり 安全管理 担当 体育科/保健安全	①誰もが楽しみながら運動に参加できるよう保健体育科の授業改善を図るとともに、体育的行事や集会を生徒が主体になって運営できるようにする。 ②データから自分や学校の状況を理解することで、主体的に健康な生活を実践できるよう、計画的に健康教育を実施する。 ③食育の推進を図り、校内体制を整えることで、生徒が健全な食生活を営むことにつなげる。
公 一貫した進路指導 キャリア教育 担当 相談進路	①本校が作成したキャリア発達段階表を活用する。学部間の授業体験や連携を通して幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育を行う。 ②日々の教育活動や面談、職業体験、臨床実習等を通じて幼児児童生徒が自ら実践したことをより深く広い視点から理解できるようにする。 ③ 幼児児童生徒に対する理解を深め個に応じた支援を進めるため、本人や保護者のニーズを丁寧に把握するとともに、必要に応じてSSWも活用していく。また、県内外の保健、医療、福祉、行政や外部機関等とより緊密な連携を図る。
いじめへの対応 担当 生活地域	① 一人ひとりを大切に、人権感覚を磨くために、人権教育に関する研修を実施する。 ② いじめの早期発見に努め、月1回以上いじめ防止対策委員会を開催する。校長のリーダーシップの下、常に情報共有を図り、組織として対応する。 ③ 児童生徒の心情に寄り添ったいじめの認知に努める。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 主幹・学部代表者会	①新任者・転任者向けの視覚障害教育に関する研修の内容・回数・研修方法の見直しを行った結果、実施する側と受講側でどのような成果があったのか、検証する。 ②初任から3年目、中堅教諭が参加するメンターチームにおいて、研究授業の参観や情報交換を通して実践的な知識の共有や支援・指導に関する不安の軽減などができるよう運営を行う。(①②研究部と連携) ③主幹・学部科代表者会や全体ミーティングを通じて、学校課題を抽出し、全職員で課題を共有することで当事者意識を持ちながら、解決に向けて取り組み、主体的な働き方につなげる。
センター的機能 担当 通級センター機能部	①本校が有する視覚障害教育に関する情報を継続的に発信し、地域の学校が活用しやすい形で提供していく。 ②通級指導教室の支援センター機能を活用し、地域の小・中・高等学校との連携をさらに充実させる。 ③職員一人ひとりがセンター的機能の担い手としての意識をもち、相談対応力と連携体制の充実を図る。
情報教育 情報発信 担当 情報	①GIGAスクール構想に基づき、児童の学年や発達に応じて情報モラルやAI検索、プログラミング、データベースの知識など学ぶ機会を設ける。 ②教職員がICT機器の使用を進めながら、活用法をはじめ、デジタルとアナログの特徴やメリットデメリットを認識し、授業改善を図る。 ③学校全体の情報活用能力の向上を図り、児童生徒が様々な場面で主体的に選択し、判断しながら、適切かつ効果的にICTを活用できるようにする。 ④情報を生かした学級・学年経営、児童生徒支援・指導に取り組む。
担当	
担当	